

税の作文・標語 受賞者の紹介

税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的とした「税の作文」「税の標語」の入選作品が決定しました。令和六年度の受賞者のうち、町内中学校生徒、湯浅町在住の高校生を紹介します。

●中学生 作文の部

公益社団法人 湯浅納税協会会長賞

『次世代へとつなぐ税金のかけ橋』

湯浅中学校三年 石田 悠華

大桑教育文化振興財団理事長賞

『税金について』

湯浅中学校一年 田伏 彰真

大桑教育文化振興財団理事長賞

『ふるさと納税について』

湯浅中学校三年 大浦 叶夢

●中学生 標語の部

湯浅町長賞

『考えよう 税を納める 大切さ』

湯浅中学校二年 丸山 蒼太

有田地方租税教育推進協議会会長賞

『納めよう 未来に繋がる 税金を』

湯浅中学校一年 松原 輝

●高校生 作文の部

湯浅税務署長賞

『税と生活』

有田中央高校一年 波田 祥歩

近畿税理士会湯浅支部長賞

『私たちの生活と税』

耐久高校一年 河本 梨愛

大桑教育文化振興財団理事長賞 受賞

ふるさと納税について

湯浅中学校三年 大浦 叶夢

今年、初めて、ふるさと納税をしました。そのきっかけは、お母さんと一緒に返礼品を見ていて、おもしろいなーモンとタンを見つけたからです。私は、ふるさと納税という言葉は聞いたことはあつたけど、その仕組みを全然知りませんでした。税金を納めて、返礼品をもらえるということに驚き、嬉しかったので、ふるさと納税について調べてみたいと思いました。

まず、ふるさと納税とは、生まれたふるさとや応援したい自治体に寄付ができる制度です。寄付をすることで、私達が住んでいる住民税の減額や、税務署からの所得税の払い戻しを受けられます。ふるさと納税のメリットは三つあります。一つ目は、様々な地域・全国の自治体に寄付が出来ることです。二つ目は、寄付の使い道が選べることです。例えば、町作りや復興支援など、使い道を指定出来る自治体もあります。三つ目は、返礼品がもらえることです。応援した地域の特産品が届きます。このことから、ふるさと納税をする人が、令和四年度から増加しているそうです。私も、この情報を見ていると、とても良い事ばかりだと思いました。その中でも、能登半島地震で被害が大きかった北陸の自治体に、ふるさと納税の仕組みを使って、支援金を送る動きが書かれていました。「災害支援寄附」は、返礼品は付かず、寄付金額を復興支援に充てられています。寄付総額は、約七億円を超すと書かれており、多くの方が寄付

をしています。私も大人になったら、協力しようと思えました。私も大人になったら、協力しようと思えました。また、ふるさと納税の復興支援集り、災害の影響で、食材の出荷先を失った生産者のための支援の一環として、その品物を返礼品として送る事も知りました。被災地エリアに入っていると、食材の出荷が出来なくなってしまうと、旅館やホテルでは、予約のキャンセルが多発したりなど、大きな被害を受ける人がいて、ふるさと納税が、その救いになれていることがとてもいいなと思いました。

私は、家族が実際にふるさと納税を行ったことをきっかけに、その仕組みやメリットについて、興味を持って調べたことで、理解をすることが出来ました。返礼品ばかりに目がいき、よく分からないけどお得に買えるんだなというところしか知らなかったのが、今回、災害支援などのことも知れて良かったです。



▲表彰式の様子